



平成 28 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 川 本 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 後 藤 朋 弘
上 場 取 引 所 東 証 第 2 部 (3 6 0 4)
本 社 所 在 地 大 阪 市 中 央 区 谷 町 二 丁 目 6 番 4 号
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 本 部 長 川 本 智 信
T E L (0 6) 6 9 4 3 - 8 9 5 1

再発防止策および役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 13 日付け「当社製品の自主回収について」においてお知らせしましたとおり、当社工場の滅菌工程の不備により対象製品を自主回収するに至ったことを受け、再発防止策を取り纏めるとともに、当社製品の自主回収に関連する経営責任を明確にするため、役員報酬を自主返上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 再発防止策の概要

(1) 再発防止に向けた新組織体制

- ①品質保証体制を充実させるため、品質保証部門（品質保証室及び品質管理課）の体制強化。
- ②当社が販売する製品の品質、有効性、安全性の確保のための適正な対策を図ることを目的とし、全社横断的な会議体である品質マネジメントシステム会議の機能を強化。

(2) 内部監査の運用体制の見直し

内部監査室による内部監査と、品質保証室が実施する監査の連携を促進し、複数組織による監査を実施し、部門に対する継続的なフォローを実施。

(3) 企業風土の改革

- ①安全文化を根付かせるために、新たに品質方針を制定。
- ②品質関連業務に従事する従業員に適切な教育訓練を施すことができるように教育制度の再構築。

2. 役員報酬返上

(1) 役員報酬返上の内容

取締役会長（1名） : 役員報酬の 50%（6ヶ月）
その他の取締役（4名） : 役員報酬の 20%（3ヶ月）

(2) 対象期間

平成 28 年 2 月から平成 28 年 7 月（または 4 月）まで

お客様をはじめ関係者の皆様方に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。当社は、再発防止と信頼回復に向けて再発防止策を徹底してまいりますので、何卒ご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上